

令和6年度第19回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年2月12日（水）13：30～14：18
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 吉井委員
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件、協議事項6件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第42号議案、教第43号議案、協議事項56については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。報告事項1、報告事項2、報告事項3については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項55、報告事項4については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項51 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた今後の取組みについて

（福本教育長）

協議事項51、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた今後の取組みについて、事務局より説明をお願いします。

（鳥飼教科指導担当課長）

まず、（1）調査結果を踏まえた考察ですが、下にありますように、正答率に関しまし

ては、全国と同水準でした。また、下の得点分布にありますように、小・中学校ともに、基礎学力の定着に課題が見られる児童生徒も一定数存在しています。また、学校ごとに児童生徒の正答数を比較した場合には、その差が見られます。

次に、小・中学校ともに、「思考・判断・表現」の設問において、正答率が低い傾向がありました。これに関しましては、参考資料①を御覧ください。黄色で色づけをしているところがそれに該当いたします。正答率が40%を下回る、または無回答率が高い質問は、思考・判断・表現を問う問題が多くなっています。また、主体的対話的で深い学びに関する質問に肯定的に答えている子供たちは、正答率が高いという傾向も文部科学省の分析によって見られております。参考資料②となります。

次に、2ページに参りまして、(2) 令和6年度の学力向上に向けた全体的な取組についてお伝えいたします。まず、支援体制の整備という観点で四つ上げております。学習用パソコンの利用を促進していくための研修会を開催いたしました。また、コンテンツの利用方法をお伝えするという取り組みで参りました。

次に、学習指導員の配置に関しましては、小学校、中学校ともに全校配置いたしまして、そのうち62校は放課後学習に取り組んでおります。

次に、教科担任制の導入に関しましては、小学校高学年から導入を進めて参りましたが、令和6年度は既に半数以上の学校において、3、4年生でも教科担任制が取り入れられているところです。

最後に、家庭学習の充実として、自分学習の推進をこれまでと同様に行って参りました。

②「個別最適な学びと協働的な学びの充実」の視点で授業改善を行って参りましたが、これに関しては教科指導課として特に力を入れてきたところであります。参考資料③にございますように、1月下旬に2部制の全市研修会を開催いたしました。第1部は、教育長のメッセージに続いて、文部科学省主任視学官の講義という形で、管理職向けに実施しました。第2部では、学校のリーダーとなる教員に各校から来てもらい、神戸市内の実践例を中心に授業改善の視点を伝えております。

また、教員アンケートを実施いたしました。これにつきましては、参考資料④を御覧ください。10項目の質問項目を載せております。それぞれ個別最適な学びにおける個別性や学習の個性化、また協働的な学びにおいて指標となる質問項目としておりまして、回答結果を学校ごとに返却しております。

参考資料④の2枚目のヒストグラムを御覧ください。このシートを各校へ返しています。小学校、中学校全てのデータを平均したものがオレンジ色の線になっておりまして、青色の線は小学校の平均となります。小学校においては、全市の小・中の平均値から少し外側を回るような形になっています。次のページの青色の線は中学校の平均となりまして、全市の小・中の平均に比べて、少し内側を回っていることを表しております。各項目は、授業改善に当たり、何を目指していくのが良いかということを示しています。

次に、各種研修活動としまして、指導主事が学校、または実践研修グループに出向きま

して、研修を行いました。多くの学校に主事が出向き、学校の伴走支援を行って参りました。

次に、授業パッケージとしまして、事務局で作成したコンテンツを学校がいつでも使用できるように、KOBEXに格納しておりまして、状況に合わせて活用するよう伝えております。

次に、③「個別最適な学びと協働的な学びの充実」の考え方にもとづく実践研究としまして、指定校事業、学力向上推進委員会を開き、学識経験者から意見をいただきました。また、各市の先進事例の視察を行いました。

3 ページに参ります。（3）学力向上に向けた今後の取組としましては、まず、①神戸市全校の授業改善の進捗状況の把握と助言としまして、市内の全小・中学校を訪問いたしまして、指導主事から授業改善の助言を行うことを予定しております。また、②神戸市学力・学習状況調査のCBT化ということで、子供たちの課題を踏まえた問題を作成し、子供たちの状況を把握するようにしたいと考えております。

次に、③研究指定校事業に関しましては、今年度の取組を踏まえて、全市で展開していくべく進めて参ります。また、次期学習指導要領で取り上げられる可能性があるトピック、「探究的な学び」、「柔軟な教育課程」、「授業における生成AIの利活用」等に関しましては、研究を検討して参りたいと考えております。

最後に、2. 令和7年度の全国学力・学習状況調査への参加につきましては、令和7年4月17日の実施に向けて準備をしております。内容ですが、小学校では国語、算数、理科が入ります。中学校でも同じように理科が入りますが、中学校の理科に関しましては、CBTで調査を行う予定になっております。

（福本教育長）

学力・学習状況調査の結果が出ましたが、大体例年どおりの結果でした。今後どうするかということで、今行っていることにプラスして来年度以降こうしていこうということについてそれぞれの観点から説明がありました。御質問等ございますか。

（今井委員）

（1）調査結果を踏まえた考察というところで、基礎学力の定着に課題が見られる児童生徒が一定数存在するということでした。今までも存在していたと思いますが、毎日の授業の積み重ねの中で授業が分からなくなったり、そのことで授業により集中できなくなったりすると思いますので、これは本当に何とか力を注いでいただければと思っています。その辺りについて、今までも各校あるいは事務局で様々にご尽力いただいていると思いますが、今後どういう対応をしていくのか、お考え等あれば教えていただきたいと思います。

（鳥飼教科指導担当課長）

きめ細やかな対応という点で、学習指導員の配置を活用していくということ。また、授業改善に関しては、誰一人取り残さないということを目指しています。多様な子供たちが一つのクラスの中にいることを前提として、それぞれがきちんと目標を設定して、主体的に取り組むような授業づくりを推進しているところです。例えば先生が一斉指導で喋り、子供は聞いて理解するだけという授業よりも、聞いたことを自分がアウトプットしていくような協働的な学びの中で、深い学びを進めていくことを考えています。研究指定校においても、そういった視点で授業改善をより進めていきたいと考えています。

（福本教育長）

神戸スクール・ミーティングで神の谷小学校を訪問した際に、授業改善にチャレンジしている姿を見させていただきました。すぐに基礎学力の定着に結びつくのかというところから分からない部分もありますが、このような取組を多くの学校に広げていって、授業の中で頑張ってみるということを増やしていきたいと考えています。

（正司委員）

神の谷小学校はなかなか興味深かったですし、神戸市全体に広がればという期待は同感です。結果の分布を見ていると、小学校の算数は伸びているけれども、中学校の数学は台形上になっていて、差が出てしまっているところが気になります。神戸だけではなく、どこも同じような状況ですが、結果を見ていると、この辺りが今後の課題ではないかと思っています。

教科担任制が定着してきたということですが、定着している学校において今後どのような課題があると考えていて、その点を研修等でどのようにフォローしていくのか、下に記載している研修等とリンクしているのか、その辺りを御説明いただければと思います。

（鳥飼教科指導担当課長）

中学校では、教科担任の授業改善を図っていくための研修グループがあります。そのグループと事務局が連携しながら授業改善を進めていきます。小学校の場合は、例えば今年は理科の担当をしているけれども、次の年はまた違う教科を担当するということがありますので、教員の専門性の積み上げが一つの課題ではないかと思っております。教科の世話係という形で、各学校で必ず1名はそれぞれの教科に関する最新の研修を受けており、その内容を校内で広げるということをしています。研修を受けた1名だけの理解で終わらせないように、全ての教員がKOBEXにアクセスすれば研修資料が見られるようにしています。例えば前の年は異なる教科の担当だったけれども、今年は算数を教科担任するという人は、前年度の算数の資料を見ることができます。研修の機会をできるだけ増やすということは、今年度からも進めているところです。

(藤井教科指導課長)

先ほど令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について御説明させていただきました。公表方針について、例年、神戸市全体の結果は公表という形を取っていますが、文部科学省の公表方針と合わせまして、学校ごとの平均正答率や生徒数については公表しないという取扱いとしたいと思っています。

(吉井委員)

様々な施策を行っている中で、現在子供達それぞれのスピードで教育をしていきたいと思いますということをやってもらっています。その際に、このヒストグラムの山の形がどのように変わっていつているかということは、非常に大事なところだと思います。山のピークが下側から上側に徐々に移っていくことが大事ではないかと思います。その辺りについて、去年や一昨年と比べてどのように山が動いていつているのか、教えていただきたいです。

(藤井教科指導課長)

このヒストグラムは、基本的に大きく変化していないというのが実態でございます。神戸市だけではなくて、全国的にも同様の傾向が見られます。山がしっかり左の方に移っていくように注視していきたいと思っていますが、どうしても右の方に残っている層がいます。しっかりと個別に見て、フォローをしていきたいと思っています。特に数学は右の山の方が少し伸びている傾向がありますので、この辺りについてもしっかりと個別のフォローをしていくような対策を講じているところです。

(吉井委員)

こういった形で、施策の評価が見えるような形にしたいと思いました。

(山下委員)

状況を拝見していると、それほど悪くない状況なので、本当に先生方が御尽力いただいている様子が分かります。その中で、先ほど今井委員もおっしゃっていただいていたのですが、基礎学力の定着に向けて課題のある児童生徒に対して、どのような手立てが効果的なのかということを悩んでいます。例えば放課後学習等のサポートはとても重要なことだと思っています。こういった好事例や指導員の方がお困りのこと等、教えていただければ教えていただきたいです。特に勉強が少し苦手な子供や学習習慣の定着が難しいような子供に対して、どのような対策が効果を発揮しているのか。あるいは、こういった手立てがあるのか、こういった御苦労があるのか等が気になりましたので、お尋ねした次第です。

(鳥飼教科指導担当課長)

学習指導員の方々による放課後指導では、プリントやデジタルドリルを活用していますが、時間の関係で放課後に指導員の方がいない場合もあります。指導員の確保はもちろんですが、指導員以外の地域の方が協力いただいている学校もあります。ここに記載している学校しか放課後学習をしていないわけではなく、様々な方の力を借りながら実施している状況です。その際の困り感等について集約できているわけではありませんが、勉強が分からない子に教えるのはすごく難しいと聞いています。単純に繰り返しをすれば定着するというものでもないですし、どのように伝えたらその子にとって勉強が分かるようになるのかということをお悩んでいらっしゃるのではないかと思います。

(山下委員)

かつてであれば、勉強ができるようになったり、分かるようになったりすれば、楽しくなってもっと取り組むはずだと考えられており、今も同じ考えが通用する面もあるのではないかと思います。児童生徒の様子も違ってきている面があるのではないかと思います。

(福本教育長)

他に御質問等ございますか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項52 OJTガイドラインの改訂について

(福本教育長)

協議事項52、OJTガイドラインの改訂について、事務局より説明をお願いします。

(岡副所長)

旧ガイドラインが平成23年に策定されておまして、14年が経過をしております。この間、教育現場を取り巻く状況や、教職員研修を取り巻く環境が大きく変化をしております。コロナ禍を経まして、集合型研修に対する認識の変化や働き方改革を進める中で、職場を離れることに対する負担感への対応といったことも含め、OJTの捉え方や求められる効果にも広がりが生じており、学校園におけるOJTがますます重要となってきました。こういった背景を踏まえまして、このたびOJTガイドラインを14年ぶりに改訂することといたします。

【はじめに】のところにも記載しておりますけれども、教職員研修につきましては、教師の学びの姿も子供たちの学びの姿も相似形であるとしまして、子供たちと同様、教職員も主体的、対話的で深い学びとなるよう、学び続けることが求められております。今回の

ガイドラインにおきましても、サブタイトルを「～学び合い 学び続ける 職場づくり～」としております。このたび改訂するガイドラインを積極的に活用いただき、学校現場で質の高い研修を行うことで、教職員の資質向上に取り組むとともに、OJTを通じて風通しのよい職場づくりにつなげていきたいと考えております。

1 ページの枠で囲んだところに神戸市で進めるOJTの定義を示しております。経験豊富な教員から経験の少ない若手教員へのアドバイスといった従来のOJTだけでなく、年齢や経験に関係なく、例えばICT等の優れたスキルを持った教員からの指導助言や、全員が参加する校内研修などもOJTとして捉えることとしております。

2 ページから 3 ページにかけましては、人材育成の大きな考え方について、神戸市の取組を含めて記載しています。

4 ページから 5 ページにかけましては、人材育成におけるOJTの位置づけや効果について記載しております。

4 ページの下部の図についてですが、学校園で行われるOJT、それから教職員研修所等で行われるOFF-JT、自主的に行う自己啓発、これら三つの取組により、効果的な人材育成を行っていききたいと考えております。また、学校園の代表として研修を受講した受講者が、OJTで学んだことをOJTで共有し、展開していくことの重要性についてもここで強調して伝えております。

5 ページは、OJTの効果として教員の資質向上、それからリーダーの育成効果に加え、OJTが風通しのよい職場づくりにつながることを説明しております。

6 ページから 9 ページにかけましては、具体的なOJTの取り組み方、考え方をまとめております。

7 ページではテーマの設定について、8 ページでは目標と場面設定について記載しています。

9 ページでは、OJTの実施に当たって、学校園で取り組みやすいよう、それぞれの具体例を示しております。

10 ページでは、OFF-JTや自己啓発に関することについて記載しています。

11 ページから 12 ページにかけましては、知っておきたい用語をまとめております。

旧ガイドラインは冊子で配付しておりましたが、今回の改訂ではデータでの配付を予定しております。11 ページから 12 ページにかけての用語の解説については、外部サイトへのリンクを記載していますので、より詳しい情報にアクセスしやすい仕様となっております。また、旧ガイドラインにつきましては、70 ページを超えるボリュームでしたが、今回の改訂ではコンパクトに 12 ページにまとめ、現場での活用のしやすさというところも意識しております。仕事をしながら若手教員に教えていくというように捉えられがちなOJTを、校内研修等も含めて広く捉え直し、意図的、計画的、継続的なOJTを通じて、学校園での人材育成、風通しのよい職場づくりに取り組みたいと思います。教職員研修所で開催される研修の場などを通じて、このガイドラインを積極的に活用してもらえるように周知してい

きたいと考えております。

（福本教育長）

OJTのガイドラインの改訂は14年ぶりということで、よりコンパクトに分かりやすくまとめていくということですが、御質問等ございますか。

学校は外での研修もあるので、当然そういうところで勉強することも大事ですが、昔から職場で実践しながら学んでいくという部分もあります。昔でしたら、どうしても先輩が後輩を教えるという側面がありましたが、今は逆に例えばICT等であれば、若い先生の方が得意な場合もあったりします。また、子供や保護者は多様化していますので、上から下へという一本のOJTではなくて、様々な観点を持ったOJTが必要なのではないかと考えています。

（山下委員）

神戸市のOJTを拝見していて良いなと思うのは、どの先生も、子供たちにとって良い授業をしたいという熱意ややる気をお持ちだということです。個々の教員のライフステージの時期によって、増減なり質の違いは出てくると思いますが、そこをすごく重要視されて体系を組まれていると思います。OJTという言葉が強く打ち出されて、ここ20年ぐらいずっと展開されていることは、他都市にはあまり見られないことだと思っています。無理矢理させられるものではなくて、自分の中にある熱意等を大切に、他の先生方と交流するということが大事ではないかという気がしています。ただ、そのためのエネルギーが、様々な状況で低くなったり、あるいはなくなったりするようなときもあるかもしれません。ポジティブで前向きなことはとても大事ですが、そうでなくなったときに支え合えるような、あるいは価値観が転換するようなことを意識していただくようなことも、ポイントとしてあるのではないかと思います。

（吉井委員）

私の会社でも基本的にOJTを中心に教育をしておりますので、今日お話しいただいた内容は十分理解させていただきました。我々はOJTならOJTで、自分たちがどれだけキャリアアップしたかということを自分でセルフチェックします。また、セルフチェックの結果と他人や上司から見た結果のギャップを確認するような機会を半期に1回ぐらい設けています。自分とは違う見方で他人に見てもらい、自分を更に上げるためのフィードバックツールとしています。今回資料を拝見させていただいたところ、そういった周りの人とのコミュニケーション等をどのような形で実施しているのかということが少し読み取れなかったもので、もし分かれば教えていただきたいと思います。

（中根研修育成担当課長）

フィードバックにつきましては、法定研修はステージごとに育成指標がございますので、育成指標の各部分をチェック項目といたしまして、4段階で自己評価を行い、レーダーチャートをつくっております。今は小グループで研修をするのが一般的ですが、研修の中でお互い振り返りを行い、客観視して、メタ認知するような形をとり、自分事として持って帰っていただいております。また、学校園におきましては、管理職との期首面談や期末面談等で、研修受講やキャリアデザイン、どの資質を伸ばしていきたいか等、管理職からアドバイスがございます。管理職からも指導を受け、御自身の資質向上あるいはライフデザインやキャリアデザインを考えられるような仕組みとしています。

(岡副所長)

OJTガイドラインの2ページの上段のところに、【人材育成サイクル】を記載しております。①で主体的・自律的に目標設定を行って、②で研修計画を立てて、③で受講する。④それを受講履歴に記録する。それから、⑤の期末面談等で管理職による指導助言を受けて、①新たな目標設定を行うということで、このサイクルを回していくという考え方で取り組んでおります。

(福本教育長)

ほかに御質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

協議事項53 令和7年度教職員研修について

(福本教育長)

それでは、協議事項53、令和7年度教職員研修について、説明をお願いします。

(岡副所長)

教育を取り巻く状況や教職員研修を取り巻く環境が大きく変化する中で、神戸市の教職員が主体性を発揮しながら、教職人生を通じて学び続けることが求められております。積極的な採用を行っており、採用した若手教員の人材育成もますます重要になっております。

令和7年度の重点といたしましては、第4期教育振興基本計画、それから教育委員会改革プログラム、実施プログラムに基づきまして、教職員の資質向上、キャリア形成、組織風土改革の更なる推進に取り組んでいく予定にしております。

まず、1. 教職員の資質向上ですけれども、先ほど御説明させていただきましたOJTガイドライン、こちら14年ぶりに改訂することにしておりますので、このガイドラインを活用して、現場で質の高い研修に取り組んで参ります。また、初めて教壇に立つ教員に対して、1月末から採用前研修を実施しているところでございます。初任者をはじめ、若手教

員の定着と基礎力の形成に向けて、一人ひとりに寄り添った形で人材育成に取り組んで参ります。

次に、2. 教職員のキャリア形成ですけれども、免許更新制の発展的解消に伴い、令和5年度より研修受講履歴の記録と管理職による受講奨励が義務付けられております。本市におきましても、教員が主体的、自立的に自身の目標を設定して、研修を受講し、管理職の指導、助言を受けて、新たな目標設定につなげる人材育成サイクルの運用に引き続き取り組んで参ります。

最後に、組織風土改革ですけれども、組織風土改革につきましても、改革方針等に基づき、取組を充実させて参ります。また、新しいOJTガイドラインを活用し、OJTの取組を活性化させ、風通しの良い職場づくりにつなげていきたいと考えております。

積極的な採用により、2年次教員も増加しておりますので、企業の協力を求め、民間企業研修も更に充実させていきたいと考えております。

個々の研修につきましては、受講者の振り返りや評価を反映しながら、ブラッシュアップしており、次ページ以降に掲げる研修体系に沿って進めて参ります。

(福本教育長)

令和7年度の研修の方向性について、御質問等ございますか。

(今井委員)

研修の実施に当たって、集合研修もあれば、オンラインで学校にいながら参加できる研修もあると思うのですが、オンラインで参加できる研修の比率は高まっている感じですか。現在の状況を具体的に教えていただければと思います。

(中根研修育成担当課長)

コロナ禍におきましては、やはりオンライン研修やハイブリッド型の研修が非常に増えましたけれども、コロナが明けてからは、集合型の研修が復活してきています。これは単に研修を受講して知識を学ぶというだけではなく、研修を受講した者同士の横のつながりから学ぶということが、今後において必要だということだと考えております。決してオンライン研修がなくなっているわけではございませんが、集合型が復活してきている状況です。ならびに、オンデマンド研修がかなり充実しておりますので、学びたいときに学ぶことができております。

(正司委員)

先ほどのOJTガイドラインをうまく活かしていただきたいなと思いながら、今の中堅より上の先生方は、こういうOJTではない形で育てられてきた時代だったと思いますので、管理職のマネジメント能力の向上等がすごく大切だと思っています。この辺りは聞いてい

るだけの研修では身につかないと思います。目的に沿って学べるように工夫されていると思いますが、ぜひともその辺りを考えながら対応いただければと思っております。

(福本教育長)

ほかに、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に移ります。

協議事項54 教育情報インフラの更新について

(福本教育長)

協議事項54、教育情報インフラの更新について、事務局より説明をお願いします。

(神木情報監理担当課長)

教育情報インフラは現場ではKIIFという愛称で親しまれているものでございますけれども、今年度の12月末で現在の契約が満了となります。年明け1月から、新しいサービスとして更新予定となっております。入札自体は昨年度、NTT西日本が落札しておりまして、現在、構築が始まったところでございます。システム的な更新がありまして、実際に現場でお使いの先生方に立ちますと、改善点が幾つか期待されているところでございます。

まず、①ですが、学校現場において子供たちが利用するインターネット接続回線につきましては、子供たちの人数規模に応じまして、3種類の帯域を持っています。300人以上の学校につきましては、2 Gbps、もしくは3 Gbpsとなっているところを10 Gbpsの速度に向上させる予定でございます。これは昨年、文部科学省からも推奨帯域ということで通知が出ておりますけれども、最大でも1 Gbps程度でございますので、それ以上の速度が期待できるものでございます。

それから、②ですが、今保護者が学校に紙で提出する書類が結構多くございますので、パソコン、もしくはスマホから電子で申請できるようにする仕組みを搭載する予定となっております。今予定しているのは例で記載をしております程度でございますけれども、運用方法を含めた検討も重要になってくるところでございます。

③は学校へのサポートでございます。現在、教育情報インフラのヘルプデスクと、学習用パソコンのヘルプデスクの二つの電話回線がございます。学校現場では、どちらにかけて良いのか少し戸惑う方もいらっしゃると思いますので、一つのヘルプデスクに統合させていただきます。また、年度更新が来る時期におきましては、電話の応答率が少し下がりますので、仕様書の中に、最低これだけのパーセンテージは応答するように、というところを記載させていただき、応答率の向上を目指します。また、子供たちの端末が壊れたときは、大体2週間から10日の間に回収しておりますが、更に迅速化することを目指して参りたい

と考えてございます。

④でございますけれども、今、先生方がお使いのKIIF端末におきましては、校務系と授業で使う学習系の切替えがございます。これに関しましては、学習系から校務系へのファイルの転送手続きや、校務系から学習系に転送する際の管理職による承認が必要な状況です。これによってセキュリティが一定保たれていますが、手順をもう少し見直し、簡素化できないか取り組んで参ります。

⑤ですが、教員用の端末につきましては、コストの低減を目指すという観点から、タッチパネル機能の廃止を考えております。

⑥ですけれども、現在使っていただいておりますグループウェアはKICSと呼んでおり、こちらは継続利用する予定でございます。更新に伴って新たなシステムが入るわけではございませんので、現場の先生方の御負担がないような方向で今構築を進めているところでございます。昨年契約をしまして、まだ2か月弱でございますけれども、五つの分科会を設けまして、受託事業者と鋭意構築を進めているところでございます。

(福本教育長)

KIIFについて改善点が示されておりますが、御質問等ございますか。

(今井委員)

学校現場の声を聞きながら様々改善いただけるということで、大変期待できると思います。1点気になるのは、教員用端末のコスト低減のために、タッチパネル機能を廃止するということです。授業等を見学させていただいたときに、先生が手元の端末をタッチパネルで操作して、電子黒板に大きく写すようなシーンをこれまで何度か見させていただいたので、タッチパネル機能を廃止した場合、先生方はお困りにならないのだろうかということが気になりました。その辺りを教えていただければと思います。

(神木情報監理担当課長)

電子黒板は継続予定になりますので、先生方が電子黒板に向かって電子ペンで記入することは可能です。子供たちが使う端末を先生方もお使いいただくような検討は必要かと思っております。その点につきましては、KIIFの調達の中でというよりは、子供たちの端末の調達と併せて考える課題だと思っております。次の学習用パソコンの議題の中で御説明させていただければと思っております。

(山下委員)

主な改善点の②のところ、保護者から提出する書類の電子化とありますが、形としてはどのような形になるのでしょうか。例えばパソコンでファイルを送るような形になると、御負担もあるのではないかと考えています。あるいは、スマホ等から直接御入力いただければ

るような形になるのか、現時点で御説明いただける内容があれば、お願いしたいと思います。

（神木情報監理担当課長）

今御指摘いただきましたように、例えば添付ファイルをつけるという機能の実装も目指しているところでございます。併せまして、スマホからアンケートに答えるような形で入力できるような機能も同時に実装させていきたいと思っております。

（正司委員）

改善点①のところで、10Gbpsに上げられているのは良いことだと思いながら、300人未満は1Gbpsのままになっています。現行の1GIGAで問題が起きていないという理解でよろしいでしょうか。

（神木情報監理担当課長）

はい。そのとおりでございます。

（福本教育長）

ほかにご質問等ございますか。

改善点が①から⑥まで並んでいますが、私の経験上、相当便利になると思います。今回はKIIF4になりますが、KIIF1から順次5年ごとに更新しています。今回は相当改善がなされていますので、そこは楽しみにしてもらえないかと思っております。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から、教育委員会会議に取り上げるべき事項について、御意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会14時18分